古今集の世界

増補版

小沢正夫著

塙選書

12

小　沢　正　夫（おざわ・まさお）

略　　歴

愛知県立大学名誉教授，中京大学教授

主要著書

『古代歌学の形成』（塙書房　1963年）
日本古典文学全集『古今和歌集』（小学館　1971年）
『作者別年代順　古今和歌集』（明治書院　1975年）
『平安の和歌と歌学』（笠間書院　1979年）
（以下共著）
日本古典文学大系『平家物語』上下（岩波書店　1959，1960年）
『袋草紙注釈』上下（塙書房　1974，1976年）

古今集の世界　増補版　　塙選書12

昭和36年6月25日　初版1刷
昭和46年11月5日　初版4刷
昭和60年5月30日　2版3刷

定価2,200円

著　者　小　沢　正　夫
発行者　白　石　静　男

検印
廃止

発行所　塙　書　房
〒113 東京都文京区本郷6-8-16
編集部（811）0514
営業部（812）5821
振替 東京0－8782

西田整版・美修堂斎藤印刷

弘伸製本　　落丁本・乱丁本はお取替えいたします。

（分）3391（製）――――（出）6940

はしがき

この本は『古今集』の歌が作られるにはどのような要素が外部から作用したか、また、『古今集』の内部で、千首を越える歌とその作者がそれぞれどんな意義をもっているかということについての私の考えをまとめたものです。こういう問題はいろいろの角度から検討できるでしょうが、私は『古今集』の歌をその当時の文化や社会と関連させ、中国文学からの影響を考え、さらに、歌のことばを通してこの集の特質を追求することに努めました。このような研究のやりかたは文学史的研究といわれるものに属するでしょう。『古今集』については、成立事情とか伝本の系統とかを研究する、いわゆる文献学的研究は以前から進歩していて、その方面のりっぱな著述はいくつか公刊されています。文学史的研究も最近はかなり進歩したとはいうものの、昭和七年（一九三二）刊行の安田喜代門氏の『古今集時代の研究』以後、一冊の本としてまとまった業績は出ていないようです。その時からちょうど三十年たった時に、この本が書かれたのです。小さな本ですから、不完全な点も多く、また、このごろの新しい研究が十分に参照されていない場合もあると思います。それでも、『古今集』についての同性質の本が少ないという点でなりとも、この本の存在理由が認めていただけるならば、著者の光栄であります。

巻頭と本文の間とに写真版を何枚かはさみ、巻末に系図と索引を付けて、本文の理解を助け

るとともに、研究書として容易に利用していただけるように努めました。写真版の掲載については、『年中行事絵巻』と冷泉為恭（れいぜいためちか）の『十二か月絵巻』の所蔵者でいらっしゃる田中親美氏、風俗舞の原図を所蔵する宮内庁式部職楽部を始め、松村博司氏・筑紫豊氏・中村義雄氏・久保田美佐子氏・服部喜美子氏、そのほかたくさんのかたがたのご好意とご援助にあずかりましたので、謹しんでお礼申し上げます。また、中田剛直氏から出版に関する有形無形のご配慮をいただきましたことも感謝にたえないところです。系図・索引の作製と本文の校正とには、梅村美智子さんと小川治江さんの協力をえましたので、心から感謝しています。

一九六一年五月

著　者

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.

目　次

はしがき
第一章　古今集の世界……九
一　国風の世界……一〇
二　漢文学の世界……一八
三　古今集の世界……二三
第二章　漢詩から和歌へ……二九
一　和歌の衰微……三〇
二　漢詩文の流行……三七
三　歌謡の状態……五七
四　和歌の復活……六八
五　平安朝和歌の成立……七四

第三章　古今調の成立過程……八九
一　序　詞……九一
二　擬　人……一〇四
三　見立てと縁語・懸け詞……一一四
第四章　読人知らず論……一二九
一　読人知らず歌と地名……一三〇
二　読人知らず歌と地方歌謡……一四〇
三　読人知らず歌と口誦歌……一五一
第五章　六歌仙論……一五九
一　時の流れ……一六〇
二　文屋康秀……一六九
三　在原業平……一七四
四　僧正遍照……一七九
五　黒主と喜撰……一八三

六　小野小町……一八七
七　むすび……一九二
第六章　撰者論……一九七
一　文学活動……一九八
二　作風……二〇八
第七章　題詠考……二一九
一　題詠とは何か……二二〇
二　日本での題詠の発生……二二五
三　詩と和歌との題詠の交渉……二三二
四　題詠意識の発達……二三六
第八章　屏風歌考……二四七
一　屏風歌の発生……二四八
二　屏風歌の流行……二五三
三　屏風歌の題材と歌合の題……二六〇

四　名所絵屏風と物語屏風……二六六
第九章　句題考……二七五
一　六朝時代の句題詩……二七六
二　平安初期の句題詩……二八七
三　古今集時代の句題和歌……二九八
系図・和歌索引……三七
あとがき――増補に際して――……三三

古今集の世界

増補版

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.

第一章　古今集の世界

一　国風の世界

『古今集』は醍醐天皇の命令を受けて、延喜五年（九〇五）ごろに紀貫之を始めとする数人の宮廷官吏によって撰進されたものである。それが当時のどのような文学思潮の影響を受けて成り立ったかということを概観してみよう。

『日本書紀』の天武天皇四年（六七六）二月の条をみると、天皇が大和国以下の十三か国に命じて、国内の住民中の能く歌う男女、及び侏儒・伎人をえらんで奉らせたという、次のような有名な記事がある。

> 大倭、河内、摂津、山背、播磨、淡路、丹波、但馬、近江、若狭、伊勢、美濃、尾張等の国に勅したまいしく、「所部の百姓の能く歌う男女、及び侏儒・伎人を選びて貢上れ」と宣りたまいき。

これは天皇が諸国の民謡に関心をもっていて、その採集を企てたと解することができるだろうが、この記事の中にはまだ天皇が諸国を巡回したことがしるされていない。ところが、『続日本紀』の養老元年（七一七）九月の条には、元正天皇が近江国に行幸した時に山陰道・山陽道・南海道に属する諸国の国司が行在所に参集して「土風の歌舞」を奏し、美濃国に行幸した時に東海道・東山道・北陸道に属する諸国の国司が行在所に参集して「風俗の雑伎」を奏したとい

う、次のような記事がある。

戊申（十二日）、行して近江国に至り淡海を観望たまう。山陰道は伯耆より以来、山陽道は備後より以来、南海道は讃岐より以来の諸国の司等行在所に詣り土風の歌舞を奏す。甲寅（十八日）、美濃国に至りたまう。東海道は相模より以来、東山道は信濃より以来、北陸道は越中より以来の諸国の司等行在所に詣り風俗の雑伎を奏す。

このように、天皇が諸国を巡回した時に、地方の人たちをしてその土地の芸能を演奏させたことは、奈良時代から平安時代の初期にかけてしばしば行なわれたとみえて、そのころの国史に時々記録されている。その記事の引用は省略するが、桓武天皇の延暦二十年（八〇一）三月には近江国大津に行幸があって、国司が歌舞を奏し（日本紀略）、延暦二三年（八〇四）十月には和泉・摂津・河内・紀伊の諸国に行幸があって、播磨の国司らが風俗歌を奏し（日本後紀）、嵯峨天皇の弘仁六年（八一五）四月には、近江国滋賀韓崎に行幸があって、国司が風俗歌舞を奏した（日本後紀）ことなどがあった。これらの中では、桓武天皇が十五日間にわたって和泉以下の諸国を巡回して、その地方の芸能を視察した延暦二三年十月のが、規模が大きかったようである。その巡回の途中で、天皇は大体同様の意味の宣命を二回出した。内容を簡単にしるすと、今年は幸いに豊年であって人々のなりわいも平穏であるから、この農閑の月を利用して「国風」を見るのだというのである。ここで、注意しなければならないのは、この宣命の中で明らかに

「国風」ということばが使われていることである。この宣命にいう「国風」とは、最も広く解釈すれば「諸国の産業・人民の生活」の意味であるが、もう少し狭く解釈すれば「国々の風俗」を意味し、もっと狭くすれば「地方的な民間芸能」を意味する。

以上のように、わが国ではかなり古い時代から天皇が地方の民間芸能に関心を寄せたことが時々国史に記録されているが、これには古代中国の文学思想の影響があるので、ここで中国の古代文学とその推移とについて簡単にしるそう。

天子は五年に一たび巡守す。……大師に命じて詩を陳ねしめ、以て民の風を観る。（礼記、王制）

春秋の月、群居者将に散ぜんとす。行人木鐸を振って道に徇し、以て詩を采して之を大師に献じ、其の音律を比べて以て天子に聞す。（漢書、食貨志）

これは『詩経』国風の起源を物語るものとして、しばしば引用されるものであるが、中国には「采詩の官」というものがあって、各地に謡われている詩を採集して天子に奉り、天子はこれによって風俗の善悪を考え、政治の得失を知ったということである。次に、

王者の迹熄みて詩亡ぶ。詩亡びて然る後に春秋作る。（孟子、離婁下）

これは詩の全盛時代は周の全盛時代と平行し、周が衰え始めると詩の代わりに歴史書としての『春秋』が起こったことを物語っている。『春秋』は孔子の著述だともいわれるが、当時は早くも周王の威令は衰え、邪説暴行が天下に横行したので、孔子はこれを筆誅するために『春秋』

を作ったといわれる。孔子は文王・武王・周公が中国を統治した時代を過去における理想的な時代であったと考え、そのころ隆盛であった詩の振興に努力を傾けたのであったが、詩の衰退はもはや決定的であったようである。すなわち、時代は詩の時代から散文の時代に、文学の時代から歴史の時代に、芸術の時代から倫理の時代に変わり、『詩経』によって代表される古代文学の時代は一応終わったのであった。

こうして、詩は散文にその席を譲ったが、同時に詩そのものを歴史に付会して解釈することが行なわれるようになった。これについて、中国人朱謙之氏は、

> 彼等（詩経の注疏家）は元来散文家であり、散文の本質は政論と歴史であって文学ではなかったため、彼等が韻文を扱って詩人の意思を悉く破壊したのは何等怪しむに足らず、例えば詩序の如き篇々悉く諷刺のみであるのは絶妙の詩情、艶歌を強いて歴史に付会せしめんとしたことを証明している。
>
> （中国音楽文学史、中村嗣次氏邦訳五八頁）

といっているが、こういった歴史的・倫理的解釈法は後世の注疏家たちよりもはるかに古い孔子その人にその傾向があったことは、かれの言行録である『論語』を一たびひもとけば、誰でも気が付くであろう。このことは、たとえ聖人孔子といえども、古代国家の崩壊期、文学上では詩の終末期の人であったという歴史的環境の制約の外にあるものではなかったことを物語っている。結局、詩の歴史的・倫理的・政治的――ひと言でいって散文的――解釈は周代末期か

ら発達し始めたものであり、そうすれば、『礼記』や『漢書』にみられる王者巡守にともなう国風の起源説もまた後世になって古代を理想時代だったように考えたがる尚古的な儒学者たちの間に起こった文学思想であって、必ずしも実際に行なわれたことではなかったろうという見方も可能である。しかし、これが実際に行なわれたかどうかということをここで問題にしようとは思わない。この文学思想は天武天皇以来、歴代の天皇をして民間の歌舞音楽に関心を払わしめることとなったが、さらにその後展開した日本の文学にどのような影を投じたかということが、私にとっては問題である。

ところで、『詩経』の国風は十五か国の歌から成り、比較的その当時の中央部の国々のが多いが、それにしても各国からの歌謡を集めている。それだから、国風の「国」は諸国の「国」であって、天下国家を意味する「国」でないことは、中国の『詩経』の場合と、前に述べた日本の桓武天皇の宣命の場合とで同様である。国風の「国」の字が日本国の意味になり、国風または国ぶりという語が国粋という語と同様の意味をもつようになったのは、時代がはるかに下って、江戸時代になってからではなかろうか。藤原定家の『毎月抄』には、「まづ歌は和国の風にて侍るうへに……」のような用例があるが、鎌倉時代には和歌を神秘化する思想はあっても、和歌が国粋主義と結びつくまでにはなっていなかったと思われる。『我宿草』は太田道潅の著作ではないにしても、その成立は近世初期を下るまいといわれているが、この本では東夷

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.